

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成28年5月31日

【会社名】 株式会社エストラスト

【英訳名】 STrust Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 笹原 友也

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目1番22号

【電話番号】 083-229-1456（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 尚久

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目1番22号

【電話番号】 083-229-3280（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 尚久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号
(注)本店の所在の場所は、平成27年6月3日付で山口県下関市棕野町三丁目12番1号から上記に変更となりました。

1【提出理由】

当社は、平成28年5月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額24,667,708円

ロ 効力発生日

平成28年5月30日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役として、笹原友也、松川徹、藤本隆史、藤田尚久、中山公宏、及び岩男登記子の6氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	40,323	534	-	(注)1	可決 (95.7%)
第2号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 6名選任の件				(注)2	
笹原 友也	40,692	260	-		可決 (95.8%)
松川 徹	40,692	260	-		可決 (95.8%)
藤本 隆史	40,692	260	-		可決 (95.8%)
藤田 尚久	40,693	259	-		可決 (95.8%)
中山 公宏	40,689	263	-		可決 (95.8%)
岩男 登記子	40,690	262	-		可決 (95.8%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。